



平成20年2月18日

各位

会社名 日本山村硝子株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山村 幸治  
コード番号 5210 (東証・大証第一部)  
問合せ先 コーポレート本部長 内山 修  
TEL 0798 (32) 2300 (代表)

### 持分法適用関連会社株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日、当社の持分法適用関連会社である Lam Soon Ball Yamamura Inc. (台湾) の株式譲渡に係る契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 1. 売却銘柄     | Lam Soon Ball Yamamura Inc.    |
| 2. 売却株数     | 17,648,000 株                   |
| 3. 売却額      | 約 6 百万 US ドル (約 6 億円 @107 円換算) |
| 4. 売却後の所有株数 | なし                             |
| 6. 売却の理由    | 経営資源の集中のため                     |
| 7. 業績への影響   |                                |

売却損益の影響は軽微であります。しかし、当該株式については過去に株式評価損を計上しているため、この売却により税金費用が約 520 百万円減少する見込みです。

なお、この影響は平成20年2月8日『平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況』にて開示の連結業績予想に織り込み済のため、業績予想数値の変更はありません。

以上

投函先：兜クラブ

大阪証券取引所記者クラブ